詞と辞の連続・非連続の問題

時枝誠記

はしがき
一　詞辞連続論とその根拠
二　言語過程説の立場
——詞辞非連続論はどのやうにして成立つか——

はしがき

昭和二十八年五月二十四日、国語学会の研究発表会が、京都大学の教室で行はれて、私もこれに列席することが出来た。会の後、遠藤嘉基博士を初め、池上禎造、浜田敦、阪倉篤義その他京都側の学会役員諸氏と、会食懇談する機会に恵まれた。談たまたま、詞と辞の連続、非連続の問題に及んで、先づ、私から、池上、阪倉両氏にその所信を質した。池上さんは、例の極めて謙虚な調子で、「詞と辞とは連続してゐて、どこまでが詞で、どこからが辞であるといふやうには、はつきり、その境界線を引くことが困難ではないのでせうか」といふ意味のことを云はれた。阪倉さんは、前年の二十七年四月に、『日本文法の話』を公にされて、詞辞が連続的であることを主張して居られるので、その所信は、その時も変りはないものと推測された。私にしてみれば、詞辞が連続的であると云はれることは、言語過程説の根本を覆す大問題で

あると、ひそかに考へてゐたので、抗弁これ努めた。「たとへば、こんなこともあるのではないんですか。気が滅入つてゐる時に、何かの拍子で気分がガラリと変つて、全く違つた人生観が生まれて来るといふやうなことが。意識に非連続があるやうに、詞と辞との間も非連続とは考へられませんか。」と。浜田さん曰はく、「時枝さんの比喩は曲者だから……」うつかりその筆法には乗れないといふ調子であつた。詞辞の論も「いづ方により果つともなくて、はて〳〵は怪しき事どもになりて」散会することになつた。

その後、二十八年十月には、阪倉氏は、佐藤喜代治教授の『国語学概論』を評して、詞辞論に言及し、「時枝博士の詞と辞との論に対して、著者が、対象化客観化の最も濃厚なものを一方の極に据ゑ、それが著しく稀薄で、主体的志向作用の最も著しいものを他の極に据ゑて、而も両者を連続の相に於て眺めようとされる点に、深い興味と共感とを禁じ得ない」旨を附記されてゐるのを読んで、いよいよ四面楚歌の思ひを深くした。

もともと、詞辞を非連続とする考へは、言語過程説の最も根幹的な思想であつて、詞辞の分類を認めることは、即ち詞辞の非連続を認めることであり、詞辞の連続を認める立場は、即ち言語過程説の文法論を根本的に否定する立場でなければならないと考へられるのであるから、私にとつては、この問題を、雲煙過眼視するわけには行かないのである。本稿は、詞辞の連続論を取上げ、その正体を明かにするとともに、それが言語過程説の基本的な考へ方と相容れないものであることを明かにしようとするのである。

一　詞辞連続論とその根拠

ここに詞辞連続論といふのは、次のやうな考へ方をいふのである。文法学上、語を、詞と辞とに二大別した場合、言語過程説に基づく文法体系では、語は、必ず、詞か辞かのいづれかに所属し、その間に、截然と境界線を引くことが出来る

とするのに対して、詞と辞とは、そのやうに明瞭に分割出来るものではなく、最も詞的なものと、最も辞的なものとを、両極とし、その中間に、詞的性質と辞的性質とを兼有する語があるとする考へ方である。この考へ方に従ふならば、両極においては、詞と辞とを、明かに区別することが出来ても、その中間においては、詞とも辞ともいふことが出来ない語が存在すると考へるのであるから、詞と辞との類別を、単語類別の根本方針とすることには、一応の合理性しか認められないといふ結論に到達するのである。以上の考へ方は、ある語には、詞的性質と辞的性質とが混在し、また、語は、詞的性質の語より辞的性質の語へ、辞的性質の語より、詞的性質の語へ移動するとするのであるから、これを、詞辞連続論と呼ぶことが出来るわけである。右のやうな説が出て来る根拠を、実際の国語の用例について具体的に説明するならば、例へば、「たり」といふ語について見ると、

珠に貫く楝(あふち)を家に植ゑたらば、山ほとゝぎすかれず来むかも（万葉集、三九一）。

われはもや、やすみ児得たり、皆人の得がてにすといふやすみ児得たり（同、五・九）。

宿りして春の山辺に寝たる夜は、夢のうちにも花ぞ散りける（古今集、春下）。

における傍線の「たり」及びその変形は、すべて、現代語の「た」に置きかへられるので、これを、確認判断を表はす辞或は完了の助動詞とするに相応しいものであることを知る。これに対して、

女郎花咲きたる野辺を行きめぐり、君を思ひ出でたもとほり来ぬ（万葉集、三九四四）。

富士川といふは、富士の山より落ちたる水なり。（中略）とりあげて見れば、黄なる紙に、丹(に)して濃くうるはしく書かれたり。（更級日記）。

われらが生死の到来、ただ今にもやあらん。それを忘れて物見て暮らす。おろかなることは、なほまさりたるものを（徒然草）。

における傍線の「たり」は、すべて、現代語の「てゐる」「てある」に相当するものと解釈されるのであるから、属性概念を表はす詞と考へなければならない場合である。もし、この「たり」を、共に助動詞として一括するならば、助動詞

「たり」には、辞的なものと、詞的なものとがあると云はなければならないことになるのである。

同様のことは、「り」についても云はれるのである。

思ひ立つほどは、いと心澄めるやうにて、世にかへりみすべくも思へらず（源氏、桐木）。

引き動かし給へど、なよ〳〵として我にもあらぬ様なれば、いといたく若びたる人にて、ものにけどられぬるなめりとせむ方なき心地し給ふ。からうじて紙燭もて参れり（同、夕顔）。

右近はものも覚えず、君につと添ひ奉りて、わなゝき死ぬべし。また、これもいかならむと、心そらにてとらへ給へり（同）。

における傍線の「り」及びその変形は、現代語の「た」に相当し、そこには、動作の継続状態は、表はされてゐないが、

白妙のわが下衣失はず、持てれわがせこ直に逢ふまでに（万葉集、三七五一）。

残りたる雪にまじれる梅の花早くな散りそ雪は消ぬとも（万葉集、八四九）。

雪の木に降りかゝれるをよめる

春立てば、花とや見らむしら雪のかゝれる枝に鶯の鳴く（今古集、春上）。

等においては、「たり」の後の場合と同様に、「持ちて居れ」「まじつてゐる」「降りかゝつてゐる」の意味を表はす。

同様のことは、「たり」「り」の根源である「あり」についても云はれるのである。

しましくも独りありうるものにあれや、島の宮の木離れてあるらむ（万葉集、三六〇二）。

命をしまたくしあらば、ありぎぬのありて後にもあはずあらめやも（同、七四一三）。

において、「独りあり」「離れてある」「ありて後」等の「あり」及びその変形は、すべて、存在の概念を表はしたものと解すれば、これを、詞と考へなければならないのに対して、「ものにあれ」「またくしあらば」「あはずあらめ」等の「あり」は、陳述を表はしたものと解せられるので、これを辞と考へなければならない。してみれば、「あり」といふ語も、

詞的な性質と、辞的な性質とを兼有してゐることになるのである。

同様にして、「あはれ」といふ語も、

契りおきしさせもが露をいのちにて、あはれ今年の秋もいぬめり（千載集、雑上）。

においては、感動詞であるから、言語過程説の立場では、これを辞とするのである。ところが、一方、「あはれを知る」「あはれを催す」等における「あはれ」は、明かに詞（体言或は名詞）としての用法である。

一つの語が、詞として用ゐられると同時に、辞としても用ゐられるといふ現象は、現代口語にもあることで、例へば、

汽車が着いた。

あなたに送つた本は、届きましたか。

着いたら、電報を下さい。

等の「た」及びその変形は、完了の助動詞即ち辞といふに相応しい用法であるが、

尖つた帽子。

折れた釘。

さびた刀。

等の「た」は、それぞれ、「尖つてゐる」「折れてゐる」「さびてゐる」の意味である。従つて、これらの「た」は詞に属すると云はなければならない。もし、これらを、

帽子が尖つた。

釘が折れた。

刀がさびた。

などと云ふ時は、これらの「た」は、前者の場合と意味が、異なつてゐることが分る。前者の意味を表はさうとすれば、「帽子が尖つてゐる」「釘が折れてゐる」「刀がさびてゐる」と云はなければならないのであるから、「た」にも、詞辞両様の用法があることが考へられるのである。

また、

子供の絵本。
海の見える丘。

における「の」は、一般に格を表はす助詞と云はれてゐるが、

私が買つて来たのは、この本です。
あなたが、おつしやつたのに、附け加へます。

における「の」は、「もの」「こと」の意味で、詞としての用法である。橋本進吉博士は、これを、準体助詞と名づけられた（『国語法要説』橋本博士著作集第二巻七二頁）。この命名を、言語過程説流に翻訳すれば、「詞に準ずるところの辞」といふことになつて、「の」には、詞辞両様の性質が認められることになるのである。

以上は、詞辞連続論を成立させた根拠と考へられるところの国語の事実を、摘出してみたのであるが、更に、詞辞連続論の学説としての淵源をたづねてみようと思ふ。

山田孝雄博士の文法論は、国語の語類別について、科学的な考察を下した最初のものとして注目すべきものであるので、私は、主として、山田博士の見解について述べて行きたいと思ふ。博士の文法体系は、その成立したものについて云へば、決して、詞辞による分類を企図したものではない。しかしながら、山田博士が、語を、観念語と関係語に分類した場合、その関係語と称せられるものは、詞辞論の辞の中の助詞に該当するので、それと、ほゞ詞に該当する観念語との関

係を、どのやうに、博士が見て居られるかを考へてみる。

今、吾人は国語の単語を類別すべき順序となれり。（中略）かくて、これを独立の観念の有無によりて区別すれば、一定の明かなる具象的観念を有し、その語一個にて場合によりて一の思想をあらはし得るものと然らざるものとあり。一は所謂観念語にして他は独立の具象的観念を有せざるものなり。この一語にて一の思想をあらはすことの絶対的に不可能なるものはかの已爾乎波の類にして専ら観念語を助けてそれらにつきての関係を示すものなり。この関係を示す語と、それら関係語によりて助けらるる語との区別はかの具象的観念を単独に有するものと有せぬものとの区別に該当す。この故に、先づ単語を大別して観念語と関係語との二とす（『日本文法学概論』八四頁）。

とあることによつて見れば、観念語と関係語との相違は、それらの語が、独立の具象的観念を表はすか否かにあるものと見て居られるのであつて、ここでは、未だ明瞭には示されてはゐないが、観念語と関係語との間に、連続性を認めようとする考へ方の萌芽を、ここに認めることが出来るのである。一体に、ヨーロッパ言語学の影響下に発達した明治以後の文法学においては、語は、すべて、音韻と意味との結合体として考へられてゐるので、これを類別する根拠を、語の意味の具象性と抽象性ということと、語の用法上の相違とに求めたことは、当然なことであるといふことを念頭に置く必要があるのである。

山田文法における観念語と関係語との類別の基準とされた、独立の具象観念の有無といふことは、「あり」といふ語の説明に、次のやうに現れて来てゐる。

要するに「あり」といふ語及びそれより発展せる一系統の用言をさすものなり。この「あり」といふ用言は存在の義をあらはし進みてはたゞ陳述の義のみをあらはすに至れり（『日本文法学概論』二七〇頁）。

とあつて、「あり」及びその系統の語は、存在の概念から、陳述へと連続的に移動したものと説明されてゐるのである。これは、明かに連続論の考へ方である。同様なことは、「なし」についても云はれてゐる。

「なし」はもと「あり」の存在の反対たる「無」の意義をあらはしたりしが、いつしかその意義拡張せられ、陳述をなす「あり」の反対なる意にまでも用ゐられたるものにしてこゝに「非」の字の義を有するに至れるものなり（同上書、三三頁。圏点は筆者）。

詞辞論の立場では、「非」の義を表はす「なし」は、辞に属し、「無」の義を表はす「なし」は、詞に属して、両者は、非連続的と考へられてゐるのであるが、山田文法においては、この二つの意義は、一方から他方へ移つたものか、或は、「なし」に両様の性質があると考へられたかである。

また、山田文法における複語尾は、一般文法書にいはゆる助動詞に相当するものであるが、それには、㈠属性の表はし方に関するもの（「る」「らる」「す」「さす」「しむ」）㈡陳述のし方に関するもの（「つ」「ぬ」「たり」「き」「けむ」「めり」「らむ」等）とを含んでゐる。詞辞論の立場では、㈡に属するものだけを、辞とし、㈠に属するものは、これを詞としたのであるが、山田文法においては、両者を一括して複語尾としたので、一品詞（山田文法では、複語尾は動詞の語尾で、品詞ではないが）に詞辞両様の性質があることとなつた。

更に、山田文法における用言は、属性概念を表はすと同時に、陳述をも表はすとした。

実質用言にてはその属性観念が述格（筆者註、詞辞論における辞に相当す）と共に具有せらるゝが故に賓格（筆者註、属性概念を表はす格を云ふ）なるものは実際上述格と共に一語の中に存して、外形上その二者を区別すべき方法なし（同上書、六八三頁）。

右の考へに従ふならば、用言（詞辞論の立場では、専ら詞に属するとする）には、詞的な性質と辞的な性質とが混在することとなつたのである。このやうな考方は、大野晋氏の「言語過程説の詞辞の分類について」（国語と国文学昭和二十五年五月）にも現れてゐる。山田博士の見解と相違する点は、博士は、用言そのものに陳述が寓せられてゐると見るのに対して、大野氏は、陳述は、活用の語尾変化即ち活用形によつて示されるとするのである。しかし、ともに、一語の中に、詞的なものと、辞的なものとが、混在することを認めようとすることにおいて同じである。

以上、私は、主として山田博士の文法論において、詞辞の連続論がどのやうに現れてゐるかを見て来た。要するに、詞辞の連続論と云つても、簡単でなく、そこには、種々な現はれ方の相違が認められる。「あり」「なし」の場合のやうに、詞的なものより、辞的なものへ移動する場合、または、共時的に詞辞両様の用法を兼有する場合、或は、複語尾のやうに、用言の語尾に、詞的なものと、辞的なものとを区別し、しかもこれを一括して複語尾と認めようとする場合、或は用言におけるやうに、詞辞両性質が一語に混在することを認めようとする場合等の如く、種々の場合があり得るが、私は、これを一括して、詞辞連続論の立場と呼ぶことにする。以上のやうな見解に立つ時、詞辞の別を以て、截然と語を分つことは、どのやうな見地において可能なのであらうか。

二　言語過程説の立場

——詞辞非連続論はどのやうにして成立つか

言語を、話手の思想内容の表現過程であるとする言語過程説に基づく語の類別論を、詞辞論と呼ぶならば、詞辞論においては、詞と辞とを、非連続とする考へに立つてゐるのである。詞辞非連続の考へは、言語過程説の源流である日本の古い言語学説の中に、既に明かに現はれてゐる。『手爾葉大概抄』が、詞を寺社に、手爾葉（後世の辞に相当する）を、それに対する荘厳に譬へた時、寺社と荘厳との関係は、全く非連続である。また、本居宣長が、詞を玉（装飾用の玉の意である）に、辞を、玉を貫く緒に譬へ、或は詞を布地に、辞を、その布地を縫つて衣服に作り上げる手、技に譬へた時、これら両者の関係も、同様に非連続的なものと考へられてゐたのである（『詞の玉緒』序及び巻七）。私は、これらの比喩的表現から、詞を、素材の概念化客体化の表現とし、辞を、主体の直接的表現とし、その両者に次元の相違が認められるとしたのである。従つて、詞と詞とを結合した複合語、例へば、「はいざら」（灰皿）における「灰」と「皿」は、ともに同じ表現過程に基づく語であるから、それの結合し

て出来た「はいざら」は、二語の複合とも見られるし、また一語とも見られるのである。ところが、「はいざらだ」といふ語結合において、「だ」は、辞（この場合は、指定の助動詞で判断の表現である）であるから、如何にしても、この辞の附いたもの全体を一語と見ることが出来ないのである。「だ」は、この語結合において、全く次元を異にしたものに結合してゐるのである。右に挙げたやうな比喩的説明を、妥当なものとして承認するかぎり、詞辞は、非連続的であり、その両者の混在、または、移動を認めることは出来ないのである。

詞と辞が次元を異にするものであり、それが非連続のものであるといふ考へは、実は、山田博士の文法学説の中にも見えてゐることなのである。それは、陳述と、陳述されるものとの関係を述べられたところに見出せるものであつて、博士は、陳述といふことを、次のやうに説明されたのである。

> 陳述の力といふことは実に主位観念と賓位観念との対比といふこと、それ全体に対して存立するものにして、単に主位観念に対しての存在にあらざるは明かなり（『日本文法学概論』六七八頁）。

として、これを、次のやうに図解された。

このことを更に布衍して、

> この故に主格と述格（筆者註、山田文法においては、陳述を表はす語を云ふ）と相対すといふ通常いふ如き説明は実は通俗的の見にして厳密にいへば意義なきことなり（同上書、六七八頁）。

と述べられた。このことは、陳述を、主位観念、賓位観念の表現である観念語に対して、非連続的関係にあることを認め

たことを意味する。ところが、この見解は、次の段階において、全く相反する方向へと導かれて行つたのである。

> 実質用言にてはその属性観念が述格と共に具有せらるゝが故に賓格なるものは実際上述格と共に一語の中に存して、外形上その二者を区別すべき方法なし。この故にかゝる場合にはその重き性質に基づいて、その語をば述格に立てりといふことゝし、賓格はその内部に没入して差別を立てゝ認めざるものとす（同上書、六八三頁）。

即ち、主位観念と賓位観念との全体に対してあるべき筈の陳述が、ここでは、賓位観念と合体して、主位観念に対するものと考へられてしまつたのである。例へば、「花咲く」といふ表現における陳述は、「花咲く」といふ事実全体に対して存立すべきものであつて、それが、ただ、賓位観念の表現である「咲く」といふ語にだけ具有せられると判断する根拠は、どこにも見出せないのである。博士の陳述に対する根本的見解を、そのまゝ推し進めて行くならば、「花咲く」は、当然、次のやうに図解されなければならなかつたのである。

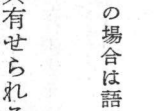

山田文法における、陳述が用言に具有せられるとする歪められた見解は、句論の喚体の句の説明にも見えてゐる。先づ、「句」の定義を、次のやうに下す。

> 一の句とは統覚作用の一回の活動によりて組織せられたる思想の言語上の発表をいふ（同上書、九一七頁）。

とし、統覚作用による統合とは、説明、想像、疑問、命令、禁制、欲求、感動等の思想の力によるものであることが説かれてゐる（同上書、九一八頁）。

従つて、

妙なる笛の音よ。

の如き表現において、これを統合するものは、「妙なる笛の音」に対する感動であつて、この場合は、助詞「よ」にそれが表現せられてゐると見るべきであつたのである。ところが、右のやうな喚体句の統一点は、呼格である「笛の音」に寓せられてあるとされたことは（同上書、九三五頁）、博士の、文の統一といふことに対する見解とは著しく隔たつたものとなつてしまつたのである。当然展開すべき方向が、阻まれたところに、博士の用言観が成立するのであるが、佐藤喜代治教授の次のやうな見解も、また、この歪められた方向の上に樹立せられたものと判断されるのである。

概念過程をふむかふまないかは、一往両者を区別すべき根拠となし得るであらう。しかし、その故を以て主体的なものの直接的表現、言語主体の主観に属する、判断、情緒、欲求等の表現が辞にのみ限られて詞には許されないといふことは首肯し得ない（『国語学概論』一三一頁）。

用言や体言にも、辞的なものが、具有せられるとすることは、同時に、詞辞の連続論を主張する根拠となり、また、詞辞の非連続論を否定する根拠ともなるのであるが、それが、山田文法の正しい発展であるかは、私の大いに疑問とするところである。

以上によつて、用言に、詞的な性質と辞的な性質とが、共存するといふ連続論に対する言語過程説の立場は明かにされたと思ふのである。以上のことから、ただちに説明し得られることは、形容動詞抹殺論である。例へば、「暖かなり」を形容動詞とする時は、この一語の中に、属性概念を表はす「暖か」と、陳述を表はす「なり」とが混在して、一語を構成するといふことになるのであるが、次元を異にした詞と辞とが結合して、一語となることはないといふ立前で行けば、「暖か」「なり」は、当然分離して考へなければならないことになり、従つて、形容動詞といふ品詞目は存在しないことになるのである。

詞辞の非連続論を否定する更に一つの有力な根拠は、既に、前項において例を挙げて説明したやうに、一つの語が、例へば「あり」が、ある時は、詞として用ゐられ、ある時は、辞として用ゐられるといふ事実である。同じ語が、詞辞両様に用ゐられるといふやうに考へられるのは、その根本に、ソシュールが唱へるところの資材的言語（ラング）の思想が考へられてゐるからである。言語過程説の立場においては、言語は、個々の表現者の個々の表現行為としてのみ成立すると考へる。従つて、

こゝに梅の木がある。
これは梅の木である。

といふ二つの表現において、「ある」が、それぞれに、語としての表現性において相違があることが、認められた場合、前者を詞（動詞）、後者を辞（助動詞）として、それぞれ別個の語として取扱ふのが、言語過程説の立場である。また、

ここには梅の木がない。
これは梅の木ではない。

の二つの「ない」について、前者を形容詞、後者を助動詞として別個の語として取扱ふのも同じ立場である。これらを、「あり」「なし」の二つの用法と考へるのは、表現以前の語としての「あり」「なし」を考へることになつて、ここの立場とは別個のことになるのである。同様のことは、「たり」「り」「あはれ」「た」「の」等についても云ふことが出来るのであつて、それぞれに、詞としての「たり」、辞としての「たり」といふやうに区別して考へることが要求されるのである。

助動詞の中から、受身、可能、使役の意味を表はす「る」「らる」「す」「さす」「しむ」及び口語におけるそれに相当するものを、接尾語（詞）として、除外するのも同じ立場である。

要するに、語は、個々の表現を基にして、それぞれ、別個にその語性が判定されなければならないといふことになるの

である。このやうに考へて来ると、例へば、「あり」は、その表現においては、必ず、詞の場合であるか、或は辞の場合であつて、同一表現において、詞であると同時に辞であるといふやうなことはあり得ないのである。古文などの場合に、詞であるか辞であるかの判定に苦しむ例に行き当ることがあるが、それは、我々が、当代人の意識をつきとめることが困難であるために、起こることで、表現者の立場においては、必ずそのいづれかであるに違ひないのである。この理論を立証するために、心理学で用ゐられるルビンの視知覚の図形(註)E. Rubin: Visuell wahrgenommne Figure を借用しようと思ふ。私は、ここでは、この図形が心理学で使用される本来の意味とは、別の意味で使用することになるかも知れないのである。この図形の中心を凝視してゐると、盃の部分が、図形として前面に張出し、二つの顔は、背景になつてゐるやうに知覚される。次の瞬間に、今度は、二つの顔が、図形として前面に張出し、盃がその背景になる。このやうな交替が繰返される。ここで知り得ることは、㈠初めの図から次の図への交替は、突如として行はれるので、図形より背景への転換には連続性はない。㈡一つが図形として知覚される時は、他の図形は、全く意味を失ふ。二つの図形が、同時に成立することはない。㈢盃が図形になる時と、顔が図形になる時とは、それぞれ別個の図として扱はれなければならない。以上、三つの事柄であるが、ここで重要なのは㈡である。この図は、同書の解説によれば、多義図とも云はれてゐるさうであるが、それは、この図を凝視する者の立場を離れて、第三者的立場から云ふことで、凝視者の立場から云へば、最初の図と、次の図とは、全然別個の図であつて、両者の間には、何等の関係もない。交替の度毎に、新しい図が出来るわけであるが、最初の図と、第三の図とは同じものであるから、無数の図が出来ると云つても、類別すれば、二つの図が成立することになるのである。ここで、私の今の問題に関連させてみることが出来るのである。一つの図

形が、二つの意味を持つてゐると考へるのは、ソシュール的立場であり、一語に詞的なものと辞的なものとが共存すると考へる立場である。凝視の態度によつて出来る図形を、それぞれ別個の図形とするのは、図形は、凝視者を離れて本来あるものでなく、凝視者によつて作り出されるとするもので、言語過程説における詞辞論の立場である。

最後に、詞辞論の立場を、曖昧にするものは、主体的、客体的といふことの意味に対する誤解である。言語過程説において、主体的、客体的といふのは、表現の過程的構造について云はれることで、表現を、

一　概念過程を含む形式

二　概念過程を含まぬ形式

の二に類別し、一を客体的表現（詞）、二を主体的表現（辞）としたのである。従つて、主体的表現といふことは、表現において、ただ、主体が関与するといふ意味ではない。もともと、言語過程説は、言語を、言語主体の表現行為として考へるのであるから、主体の関与といふことであるならば、詞を含めて、一切の語は、主体的であるといふことになるのである。同様にして、客体的といふことも、ただ、客体的素材の制約による表現と解するならば、判断は、判断せられる客体的事実に対する判断であるから、辞も、また、客体的表現と云はざるを得なくなる。佐藤喜代治氏が、

仮りに他人の主観に属することであつても、自己が言語をもつて表現するかぎりは、自己の主観を通して主体的に把握されてゐるのである（『国語学概論』一三二頁）。

と云はれることや、阪倉篤義氏が、

詞は、客体界の事柄が主体の認識を経て表現されたものであり、逆に辞は、客体界のありかたによつて規定された主体の立場であるとすれば、両者がある一線においてたち切り得ないと考えられるのはむしろ当然でしよう（『日本文法の話』二九三頁）。

と云はれることの中には、上に述べたやうな主体的客体的といふことに対する誤解が指摘されるやうに思はれるのである。代名詞は、他の体言或は名詞と異なり、常に言語主体即ち話手と事物との関係を表現する語である（『日本文法口語篇七三頁』）としても、

その関係を客体的に表現することによつて、それは、どこまでも詞と考へられるのである。それは、「山が白い」と表現した時の「白い」は、常に、話手の感覚による認識を通して表現されたものであつても、認識されたものを、客体化して表現したものであるが故に、客体的表現（詞）であるとするのと同じである。もし、これを、主体の把握作用が関与してゐるのであるから、主体的表現（辞）であるとするならば、それは、言語過程説における主体的といふこととは、程遠いものであると云はなければならない。

註一　私は、ここでは、創元社版『心理学初歩』（矢田部達郎監修）一六八頁に掲げられたものを借用した。心理学では、この図形は、図形（Figur）と背景（Grund）との関係を説明するために使用されるのであるが、私は、図形と背景とが交替するところに興味を感じた。次に、右の図形に対する同上書の解説を掲げて置く。

「図はルビンの盃といわれ、或はこの種の図形は多義図形ともいわれる。それは図形と地との交替を示すものである。盃が見えている間は二つの顔は背景にあつて気づかれない。顔が気づかれると盃は図形性を失つて、ただ空虚な空間が顔の後に拡がつているというような印象しか与えない。図形はその内容も充実してをり、前景に乗り出して来るのに反して、地は空虚であり且つ背景に後退する。それと同時に境界線が図形の輪廓としての役割を演じ、地には輪廓がないように見える。図に彩色があると図形の色が鮮やかになつて、地の色が褪色することもわかる」（一六九頁）。（昭和二十九年―一九五四―十一月二十九日）

――東京大学教授・文学博士――